

江連八間 土地改良区だより

第 13 号

発行日 令和 6 年 4 月 1 日
 発行者 江連八間土地改良区
 理事長 吉 原 光 夫
 〒304-0817 下妻市羽子 53 番地 1
 TEL 0296-44-3934
 FAX 0296-44-9186

第十三回 通常総代会

ご挨拶

理事長 吉原 光夫



おはようございます。本日は、令和五年度通常総代会にお忙しい中ご出席頂き誠にありがとうございます。今回は、総代の改選もありまして、九十名総代がいる中で五十六名が新しい総代さんになられたということで、約三分の二が代わったわけですが何卒よろしくお願ひしたいと思います。

今年も、皆さんご存じのように年明け早々能登半島の地震もありまして、年明けから大きな災害があつて令和六年度という年はどういう年になるのだろうかと非常に不安になっている方々も多くいらつしやつたのではないかと思つているところでございます。毎日、テレビから流れてくるニュースを見ますと、大変な被害にあつてゐるわけでございますけども農業関係でも農

地、農業施設を含めかなりの大きな被害が出ておりまして、今年の作付けができなくなるといふ場所もかなりあると新聞にも書かれておりました。本当に気の毒な状況と察するところでございます。一日でも早い復興というものを願っているところでございます。そういう中での江

きましたことが非常に功を奏しまして年間千五百万円ぐらいの電気代を節約するに至りました。土地改良区の業務運営としましては、非常に厳しい状況でございますけれども一丸となって乗り越えていきたいと思っていますところでございます。

連八間土地改良区でありますけれども非常に農事情勢そのものが厳しい中で我々の土地改良区もやはり別ではありません。運営状態が非常に厳しい状態であるといっても過言ではないと思っています。土地改良区の中にある用排水機場を含めた関連の施設が作られてから五十年から六十年経っているものが非常に多くなっております。老朽化が進んでおりまして、それに伴う修理、修繕が非常に各箇所でも多く出ているのが現状でございます。主要な大きい施設は、少し直すと何百万というお金がかかります。用排水機場、本日のお客様の中にも出てきますけれども設備の更新には何千万という経費が掛かるわけでございます。また、それに追い打ちをかけるように昨今の電気料金の値上がりが大きなネックになっているところでございます。しかしながら、そんな状況であっても乗り越えていかなければならないということで、工事関係としましては、県の補助事業を活用しまして土地改良区からの持ち出しはできるだけ少なくするという方法を取っています。電気代につきましては、管内には二百四十箇所の機場がございます。それに関係する電気代が大きく今まで影響してありましたけれども、これまでは雨が降っている中でもポンプを回しているという地区もあったのは事実でございます。全般的に管理を見直して、いこうということで三年前から地元の方々の協力を得ながらポンプの電気代削減に取り組んで

前向きな事業としましては、圃場整備を二地区で行っております。下妻の総上豊加美地区が約百ヘクタール、常総市の三坂地区が約五十ヘクタールでございます。総上豊加美地区が令和九年、三坂地区が令和八年に完成予定ということで順調に工事のほうも進んでおりますのでこの場をお借りして、ご報告を申し上げたいと思います。農業全体というものを見たときに大きく変わる時期にきていると思います。昨年の調査の中で今農業に従事している人口が百六万人いると言われておりますが、その百十六万人の中で七十歳以上が六十パーセントです。六十歳代が二十パーセント、五十歳代より下が二十パーセントこういう数字が出ております。あと二十年で農業従事者が四分の一になると言われているわけでございます。今年は、食料農業農村基本法これは、農業の憲法と言われているわけでございますけれども、その改正が行われる年でもあります。内容は明らかにいっていませんが、いづれにしても今農業全体が大きく変わる時代に入っていると思っております。我々、土地改良区としてはどういう状況になっても組合員の方々が安心して農業に従事できる環境を創るのが我々の使命でございますから、これから役職員一丸となって頑張っていきたいと思うところでございますので、皆様方のご協力を心からお願い申しまして簡単ではございますけれども私の挨拶にかえさせて頂きます。

収 入				支 出			
科 目	本年度決算額	本年度予算額	増・減(▲)	科 目	本年度決算額	本年度予算額	増・減(▲)
土地改良事業	275,953,440	275,956,000	▲ 2,560	土地改良事業	125,094,734	136,567,000	▲ 11,472,266
附 帯 事 業	13,218,095	6,516,000	6,702,095	一般管理費	136,601,610	152,037,000	▲ 15,435,390
基 本 財 産	1,021,150	978,000	43,150	土地改良事業負担金	187,592,000	187,740,000	▲ 148,000
補 助 金 等	36,563,447	35,931,000	632,447	支 払 利 息	103,580	160,000	▲ 56,420
寄 付 金	801,851	300,000	501,851	基本財産積立	6,000,000	6,000,000	
受 託 料	4,761,890	4,700,000	61,890	特定資産積立	83,630,170	85,358,000	▲ 1,727,830
雑 収 入	1,875,250	1,027,000	848,250	雑 支 出	89,680	150,000	▲ 60,320
借 入 金	165,875,000	165,876,000	▲ 1,000	繰 越 金	90,645,299	20,000,000	70,645,299
特定資産取崩	22,363,639	22,370,000	▲ 6,361	予 備 費	0	32,960,000	▲ 32,960,000
創 設 用 地	20,128,000	20,128,000					
繰 越 金	87,195,311	87,190,000	5,311				
合 計	629,757,073	620,972,000	8,785,073	合 計	629,757,073	620,972,000	8,785,073

令和四年度会計収支決算報告

令和四年度 事業報告

第一地区及び組合員の状況

① 地区の総面積 (令和5年3月31日調整)

	前年度末地積	本年度末地積	増	減
かんがい施設	4,259ha	4,219ha		40ha

② 組 合 数

	前年度末	本年度末	増	減
第1選挙区	310人	308人		2
第2選挙区	781人	778人		3
第3選挙区	546人	545人		1
第4選挙区	375人	352人		23
第5選挙区	393人	392人		1
第6選挙区	577人	574人		3
第7選挙区	215人	213人		2
第8選挙区	231人	231人		
第9選挙区	489人	487人		2
第10選挙区	359人	357人		2
第11選挙区	434人	432人		2
第12選挙区	443人	442人		1
第13選挙区	563人	563人		
合 計	5,716人	5,674人		42

第一事業の状況

① 用水について

- ・幹線用水路敷の除草工事を改良区職員・浚渫工事を請負により実施した。
- ・揚水樋管については、国土交通省の履行検査を受け、法令等に基づき管理した。

② 排水について

- ・各排水機場の定期点検、随時点検を実施した。
- ・各幹線排水路において、請負による除草工事を実施。他に、地元組合員による草刈清掃が実施された。
- ・排水樋管については、国土交通省の履行検査を受け、法令等に基づき管理した。

二、工事施行の状況

① 一般会計による施行状況

- (一) 各施設の改良、保安工事

- ・大生排水機場送水管補修工事

- ・保喜田機場浚渫工事

- ・保喜田機場導水暗渠管浚渫工事

- ・柳原排水機場外灯交換工事

- ・百間堀排水機場屋外ゲート電源改修工事

- ・豊田排水機場変電設備改修工事

- (二) 用排水路整備工事

- ・保喜田機場送水管盛土部土砂流出改修工事

- (三) 用排水路除草・浚渫工事

- ・他改良区合同職員による用水路敷除草剤散布

- 第1工区 筑西市伊讚美・筑西市船玉 6200m

- 第2工区 筑西市船玉・下妻市江 5100m

- 第3工区 下妻市江・下妻市半谷 4800m

- 第4工区 下妻市長塚・常総市新石下 8500m

- 下妻市今泉・下妻市下栗 7000m

- 組合員による用水路敷草刈 2地区

- ・排水路堤塘除草工事

- 千代田堀・百間堀・大生排水路・豊田排水路・柳原排水路

- 組合員による排水路敷草刈 27地区

- ・用水路浚渫

- 第1工区 船玉支線(源次郎分水・上野地内)

- 第2工区 左岸幹線(広岡水門・妙見水門)

- 第3工区 小保川支線(小保川水門・本石下地内)

- 第4工区 豊加美支線(堀籠・豊加美分水・館方地内)

- 大房支線(左岸幹線吐出・三坂新田地内)

- 石下支線(収納谷水門・関鉄サイフォン)

- 六軒支線(左岸幹線吐出・福二地内)

- 組合員による用水路浚渫 1地区

- (四) 塗装等工事

- (五) その他の工事

- なし

- ②補助事業による工事

- ・県単土地改良事業 沖新田第1揚水機場ポンプ施設整備工事

- ・県単土地改良事業 三坂用水ポンプ更新工事

- ・県単土地改良事業 大木用水機場ポンプ設備整備工事
- ・土地改良維持管理適正化事業 布川第2用水機場調整池整備工事
- ・土地改良施設維持管理適正化事業 沖新田第2機場ポンプ設備改修工事

議案第一号

令和五年度 会計収支補正予算(案)について

議案第二号

令和五年度 県単土地改良農業生産基盤整備事業(一般地帯型・省エネ対策) 大木用水機場ポンプ設備整備工事並びに収入支出予算(案)の議決について

議案第三号

第三 事務の経過

一、総代会の開催及びその議決事項

◎第十二回 臨時総代会

令和五年十一月二十二日(総代定数九〇名・現在数八七名 出席七十三名・欠席十四名)

議案第四号

決議事項

国道二九四号・国道三五四号 立体交差に伴う道路改良工事に係る百間堀排水機場敷地の用地買収について

認定第一号 令和四年度 会計収支決算事業報告承認について

議案第五号

認定第二号 令和四年度 中間監査及び決算監査報告について

議案第六号

議案第一号 令和五年度 維持管理適正化事業(47期生) 布川第2用水機場調整池改修整備工事並びに収入支出予算(案)について

議案第七号

議案第二号 令和五年度 県単土地改良農業生産基盤整備事業(一般地帯型) 三坂用水機場ポンプ更新工事並びに収入支出予算(案)について

議案第八号

議案第三号 令和五年度 会計収支補正予算(案)の議決について

議案第九号

議案第十号 令和六年度 県営三坂圃場整備事業予定及び長期借り入れについて

議案第十号

議案第十一号 令和六年度 土地改良施設維持管理適正化事業(防災減災) 四八期生大生排水機場ポンプ更新工事並びに収入支出予算(案)の議決について

議案第九号

◎第十二回 通常総代会開催

令和五年二月二十八日(総代定数九〇名・現在数八八名 出席名・欠席名)

議案第十一号

令和六年度 予算議決

第十三回 通常総代会を開催致しました。

吉原理事長挨拶の後、議長に第8被選挙区の高橋敏明総代が指名され、左記十議案が原案の通り議決された。

議案第十二号

令和六年度 土地改良施設維持管理適正化事業四六期生中山第三揚水機場ポンプ更新工事並びに収入支出予算(案)の議決について

議案第十三号 令和六年度 耕作条件改善事業(長寿命化防災減災事業) 江連八間保喜田地区工事並びに収入支出予算案)の議決について

令和六年度 事業計画について

当改良区施設については国営事業完了後、約五六年前が経過し施設の大半の老朽化が進んでおり国営応急対策で順次更新しております。

国営左岸幹線用水路除草工事につきましては、鬼怒川南部土地改良区連合を主体とし関係改良区職員をお互い派遣しあいながら除草剤散布・雑木伐採等を自力施行する事により他改良区との職員連携協力と経費削減を目標と致します。

取水期の水管理については鬼怒川南部連合をはじめ上流域改良区との連携を密にし、砂沼貯水量の安定的維持を目指し慢性用水不足地区が生じないよう配水調整にあたります。

また軽微な除草及び漏水箇所補修等は職員にて実施するよう努め、特に排水施設設備については不測の自然災害に備えるために定期点検・診断を実施すると共に、近年多発する線状降水帯による集中豪雨災害対策として、関係市主催の田んぼダム設置に對しての協力等防災減災対策を万全に行っていきます。

電気料金削減に関しましては、電気料金が改良区賦課金収入の三分の一の支出を占める事態となっておりましたが、数年前から電気料金削減という改良区取組主旨に理解を頂き、機場管理者及び組合員の皆様のご協力のもと節水・節電への意識改革の取り組みを実施してきて参りましたが更に継続して実施致します。

受益地内用排水施設に関しては、経年劣化に伴う施設の老朽化が進んでいる事による補修及び更新工事が増加の一途を辿っている事により改良区及び組



合員の負担増加が憂慮される事態ではありませんが、国県の補助事業を活用し関係市への補助金交付申請を実施し施設の補修更新に対応したいと考えます。

管内の圃場整備事業では、総上豊加美圃場整備事業について本年度は3期地区の区画整理工事及び調整池・機場・パイプライン整備を予定し、三坂地区圃場整備事業に於いては2期地区エリアの排水路工・用水路横断工・用水機場付帯工整備を予定しております。

賦課徴収に関しては、過去5年平均、約九八%納付実績がありますが、更なる納付向上を目指すために、関係各市農政窓口及び農業委員会等と情報を共有する事により納付実績向上に繋げます。また滞納に関しては、長期滞納者防止対策として、改良区相談窓口にて重点を置く事により個別相談を実施し、経済状況・農地貸付状況等を適切に精査把握し更に分割納付契約書を取り交し、滞りなく実施出来るよう努めます。会計業務については、複式簿記制度を深く理解する事により更なる財務状況の明確化を図り健全な業務運営に努めます。

以上、令和6年度本土改良区の円滑なる運営を図り、役職員一丸となって事業の推進を図って参ります。

収 入				支 出			
科 目	本年度予算額	前年度予算額	増・減(▲)	科 目	本年度予算額	前年度予算額	増・減(▲)
土地改良事業収入	225,759,000	218,377,000	7,382,000	土地改良事業費支出	324,385,000	149,741,000	174,644,000
附帯事業収入	10,540,000	6,516,000	4,024,000	一般管理費支出	145,940,000	129,423,000	16,517,000
基本財産運用収入	1,018,000	916,000	102,000	土地改良事業負担金支出	80,365,000	120,340,000	▲39,975,000
補助金等収入	95,370,000	13,371,000	81,999,000	支 払 利 息	750,000	450,000	300,000
交付金収入	69,270,000	6,210,000	63,060,000	基本財産積立支出	6,000,000	6,000,000	
寄附金収入	250,000	250,000		特定資産積立支出	9,830,000	8,030,000	1,800,000
業務受託料収入	4,740,000	4,000,000	740,000	雑 支 出	150,000	150,000	
雑 収 入	912,000	1,017,000	▲105,000	繰 越 金	1,000,000	1,000,000	
借入金収入	59,001,000	99,377,000	▲40,376,000	予 備 費	20,000,000	20,000,000	
特定資産取崩収入	61,460,000	25,000,000	36,460,000				
創設用地収入	100,000	100,000					
繰 越 金	60,000,000	60,000,000					
合 計	588,420,000	435,134,000	153,286,000	合 計	588,420,000	435,134,000	153,286,000

令和六年度
会計収入支出予算



積立資産区分	年度当初	年度中増減	年度末見込
基本財産	215,138,000	1,000,000	216,138,000
役員退任慰労金	3,515,000	550,000	4,065,000
職員退職給与	99,272,000	▲16,880,000	82,392,000
車両備品等減価償却	11,845,000	100,000	11,945,000
農地転用決済金	151,642,000	▲18,000,000	133,642,000
施設機能維持費	145,557,000	▲17,500,000	128,057,000
事業積立金	30,000,000	5,000,000	35,000,000
創設用地積立	38,379,000	100,000	38,479,000
合 計	695,348,000	▲45,630,000	649,718,000

令和六年度
積立金残高見込

各維持管理委員会賦課金 (11) 賦課単価 10 a 当り
当改良区が受託する維持管理委員会の賦課になります

【砂沼地区維持管理賦課金】

1. 賦課金額 全期 (田) 1,000円
2. 納入期限 令和6年 5月31日 (金)

【石下東部地区維持管理賦課金】

1. 賦課金額 全期 (田) 1,500円
(畑) 1,500円
2. 納入期限 令和6年10月31日 (木)

【下妻千代川地区維持管理賦課金】

1. 賦課金額 全期 (田) 2,000円
全期 (畑) 1,500円
2. 納入期限 令和6年 7月 1日 (月)

【樋橋地区維持管理賦課金】

1. 賦課金額 全期 (田) 2,000円
2. 納入期限 令和6年12月 2日 (月)

【若宮戸地区維持管理賦課金】

1. 賦課金額 全期 (田・畑) 1,000円
2. 納入期限 令和6年 7月 1日 (月)

【二本紀地区維持管理賦課金】

1. 賦課金額 全期 3,000円
2. 納入期限 1期 令和6年 4月30日 (火)
2期 令和6年 9月30日 (月)

【水海道東部第1地区維持管理賦課金】

1. 賦課金額 全期 (田) 3,000円
(畑) 1,000円
2. 納入期限 令和6年 7月 1日 (月)

【水海道東部第2地区維持管理賦課金】

1. 賦課金額
川崎地区 全期 (田) 3,000円
全期 (畑) 1,500円
東地区 全期 (田) 4,000円
全期 (畑) 1,700円
2. 納入期限 1期 令和6年 7月31日 (水)
2期 令和6年10月31日 (木)

【大生地区維持管理賦課金】

1. 賦課金額 全期 (田) 4,000円
全期 (畑) 2,000円
2. 納入期限 1期 令和6年 7月 1日 (月)
2期 令和6年12月 2日 (月)

【総上・豊加美地区維持管理賦課金】

1. 賦課金額 全期 (田) 4,000円
全期 (畑) 1,000円
2. 納入期限 1期 令和6年 5月31日 (金)
2期 令和6年 9月30日 (月)

【三坂地区維持管理賦課金】

1. 賦課金額 全期 (田) 4,000円
全期 (畑) 1,000円
2. 納入期限 令和6年 7月 1日 (月)

《令和6年度 賦課金通知について》

【江連八間土地改良区賦課金】 賦課単価10a当り

1. 賦課金額 3ブロック4段階賦課体制

旧江連単独地区 (田) 4,500円

重複地区[基準] (田) 7,500円

旧八間単独地区 (田) 3,000円

旧八間単独地区 (畑) 2,400円

2. 賦課期日

全期 令和6年 4月 1日

3. 納入期限

第1期 令和6年 4月30日 (火)

第2期 令和6年 9月30日 (月)

※納入期限 (月末) が土・日・祝祭日になる時は、
休日の翌日になります。

◎賦課金通知に不服があるときは？

通知書を受け取った日の翌日から起算して30
日以内に、書面を以って理事長に対して審査請
求をする事が出来ます。

現金支払いの方へお知らせ

直接、改良区または、次の金融機関に納めて
いただきます。

1. 筑波銀行 (県内本支店)

2. JA常総ひかり農業協同組合 (本支店)

3. 北つくば農業協同組合 (本支店)

尚、当改良区は、口座振替制度を推進して
おりますので、現在現金支払いの方は口座振替へ
の変更にご協力をお願い致します。

各維持管理委員会 地区除外決済金

(10a当たりの額)

1. 砂沼地区維持管理委員会	20,000円
2. 石下東部地区維持管理委員会	30,000円
3. 下妻千代川地区維持管理委員会	20,000円
4. 樋橋地区維持管理委員会	40,000円
5. 若宮戸地区維持管理委員会	15,000円
6. 二本紀地区維持管理委員会	30,000円
7. 水海道東部第1地区維持管理委員会	40,000円
8. 水海道東部第2地区維持管理委員会	
川崎地区 (田) 60,000円 (畑) 30,000円	
東地区 (田) 80,000円 (畑) 34,000円	
他地区 (田) 82,000円 (畑) 34,000円	
9. 大生地区維持管理委員会	60,000円
10. 関本地区維持管理委員会	20,000円

◎現在、JA窓口で現金で納付されている方にお知らせ

令和七年度よりJA窓口で現金での納付の手数料は、お客様負担になりますので、口座振替を推奨いたします。本年度中に口座振替の手続きをお願いします。

◎地区除外決済金について

農地以外の地目に変更する時は、改良区が定める「地区除外決済金」がかかります。地区除外決済金を納めて頂き、土地台帳から抹消いたします。決済金の額は、所在する土地に対する賦課金の20年分です。決済金をお支払い後に、関係市に届け出る「意見書」を交付いたします。

◎施設機能維持費決済金について

地区除外決済金納付時に、除外した後の用排水施設の維持管理及び災害復旧等の費用として、施設機能維持費決済金として納付願います。決済金の額は、所在する土地に対する賦課金の30年分です。従って、地区除外するときは、当該年度賦課額に対し、合計50年分を納付願います。

また、決済時点において未納賦課金がある場合には、併せて清算いたしますので、ご了承ください。

◎維持管理委員会の地区除外決済金

江連八間土地改良区の地区除外決済金の他、各維持管理委員会地区内の農地である場合は、左表の維持管理委員会が規定する決済金も併せて納めて頂きます。これは、土地改良区と同様に、加入している土地が減ることによって、残る組合員への負担が増えないように定めているためです。又、決済金の額は、各委員会とも、前年度と変更はありません。

◎滞納賦課金は新しい組合員に継承されます

土地改良区内の農地を売買するとき（競売も含む）や、組合員の資格を交替する場合に、その土地に滞納賦課金があると、土地改良法第四二条第一項（権利義務の承継及び決済）の規定により、新たに土地を取得した方に滞納賦課金の支払い義務が生じることになります。後でトラブルが生じないように、農地の売買等の契約をされる場合は、「当事者間で滞納賦課金を清算してから、所有権・耕作権の移転」をされるようお願いいたします。

◎賦課金納付負担者について

当改良区では賦課金未収を減少させる事により、組合員全体の公平公正を目指しておりますので、耕作者による賦課金負担を推進して参ります。

又、現在、相対により農地の賃借を行っている方に関しましては、茨城県農地中間管理機構（TEL 029-350-8687）を活用いただくことにより、農地の利用による費用負担区分の明確化がされます。

◎組合員の変更手続きについて

次のような場合があったときは、必ず土地改良区に手続きをしてください。

- 1 組合員が死亡した時
- 2 組合員が住所を変更したとき
- 3 土地の売買や交換があったとき
- 4 生前一括譲与するとき

※土地改良区の土地台帳（賦課金の算定）は、組合員の皆様からの届け出によって変更になります。

◎ホームページを開設いたしました

パソコンまたはスマートフォンをご使用してご利用いただけますよう、よろしくお願い致します。土地改良区からのお知らせのほかに、名義変更、耕地移動、施設使用等の申請書類も取得できますので、ご利用ください。

HPアドレス <https://www.edurehachiken.or.jp>



農地中間管理事業を活用し 農地の利用を進めてみませんか？

農地を貸したい 出し手

・規模縮小・経営転換・農地相続 でお困りの方

農地を貸すメリット

貸付期間満了後、農地は複合に出し手に戻ります。

貸付期間満了後、継続して貸付することできます。

設定した地代は機構から確実に支払われます。

相続税、贈与税の納税猶予措置が継続されます。

農地を借りたい 受け手

・規模拡大・新規参入 をお考えの方

農地を借りるメリット

長期の借入期間により（原則10年）安定した賃借が可能。

分散した農地の集約化が可能となり作業効率や生産性の向上につながります。

地代は機構にまとめて支払っていただき、機構が地主手へ個別に支払います。

耕作ができなくなった場合、機構が次の受け手を探します。

貸付 (貸付)

貸付 (転貸)

連携協力

農地改良区

農地改良区

農地改良区

借受と転貸 茨城県農地中間管理機構「農地バンク」(茨城県農林振興公社)

機構が借り受けられる農地の基準(主なもの)

- ・市町村区域以外の農地であること
- ・再生作業が困難な休耕地ではないこと
- ・10年以上の貸し付けが可能であること
- ・賃借期間が明確にできること
- ・土地改良区賦課金の滞納がないこと
- ・大型農業機械が通行可能な進入路が確保されていること

最寄りの市町村(農政担当)または、茨城県農地中間管理機構まで、お気軽にお問い合わせ下さい。

茨城県農地中間管理機構

(公益社団法人茨城県農林振興公社)
茨城県水戸市上田町3118-1
TEL.029-350-8687

ホームページ <https://www.ibanourin.or.jp/kanri/>

各地域お問い合わせ先

- 東北農林事務所駐在 TEL.0294-33-8772
- 鹿角農林事務所駐在 TEL.0291-32-6272
- 奥羽農林事務所駐在 TEL.0296-48-8225
- 山形農林事務所駐在 TEL.023-231-6560
- 秋田農林事務所駐在 TEL.023-823-5633

役員選挙「新役員決定」

令和6年2月19日の第13回通常総代会に於いて役員選挙が執行され、下記17名（理事13名、監事4名）が当選しました。後日、理事長及び副理事長、総括監事の互選、係職分担も決定し新体制が整いました。

（任期 令和6年3月20日～令和10年3月19日までの4年間）

役職名	氏名	役職名	氏名
理事長	吉原光夫	工事係	横田悦男
副理事長	小林仁一	工事係	菊次浩
庶務会計係委員長	染谷勉	工事係	青柳守
庶務会計係副委員長	小島水内	工事係	慶野正一
庶務会計係	浅野久雄	総括監事	木村一巳
庶務会計係	鈴木芳男	監事	中島司一
庶務会計係	石島和美	監事	栗島健司
工事係委員長	國府田房雄	監事	土田博史
工事係副委員長	飯島忠		

鬼怒川南部土地改良区連合 役員改選

令和6年2月16日任期満了に伴う役員改選が行われ、当土地改良区の吉原光夫理事長が鬼怒川南部土地改良区連合理事長に再任されました。

任期は令和6年2月23日から令和10年2月22までの4年間となります。

鬼怒川南部土地改良区連合は、7つの土地改良区で構成されています。

勝瓜口土地改良区（受益地 真岡市・筑西市）
大井口土地改良区（受益地 真岡市・筑西市・下妻市）
伊讃美ヶ原記念揚水土地改良区（受益地 筑西市）
江連八間土地改良区（受益地 筑西市・下妻市・常総市）
絹土地改良区（受益地 小山市・結城市）
結城用水土地改良区（受益地 結城市）
吉田用水土地改良区（受益地 結城市・八千代町・古河市・下妻市・坂東市・常総市）



総代会にあたり職員の水村健一氏が職員永年勤続表彰20年の感謝状を受賞されました。

総代総選挙「新総代選出」

令和5年12月25日、総代総選挙が執行され、下記90名（定数90名）が当選致しました。

（任期 令和6年1月28日～令和10年1月27日までの4年間）

住 所	氏 名	住 所	氏 名
筑西市玉戸	吉野博	下妻市大園木	鈴木吉一
筑西市女方	外山高雄	下妻市大園木	長谷川博
筑西市飯島	野原明良	常総市若宮戸	大崎悦夫
筑西市布川	菊池弘一	常総市小保川	飯島節男
筑西市船玉	磯貢	常総市小保川	武笠基
筑西市関本分中	倉持稔	常総市原宿	高橋敏明
筑西市関本上中	塚田勝巳	常総市新石下	長瀬和夫
筑西市関本上	小幡洋治	常総市新石下	岡本利一
筑西市関本上	高橋清	常総市新石下	斉藤邦夫
筑西市関本下	野寺政男	常総市大房	沼尻修
筑西市関本中	松山仁一	常総市山口	飯田恒夫
筑西市関本肥土	植木修	常総市本石下	齊藤靖彦
筑西市舟生	市村清美	常総市本石下	門井延良
筑西市藤ヶ谷	篠崎宇一郎	常総市本石下	倉持治
下妻市江	淀縄好徳	常総市東原	山本幸彦
下妻市平方	植野日出夫	常総市館方	小島保
下妻市赤須	大島正広	常総市豊田	長瀬貢
下妻市桐ヶ瀬	本橋桂一	常総市豊田	秋田幸一
下妻市大木	磯山脩	常総市曲田	栗田寿善
下妻市浜井	門井博	常総市本豊田	安田和伸
下妻市黒駒	塚田英男	常総市本豊田	塚本文夫
下妻市古沢	森田吉夫	常総市三坂町	稲葉公男
下妻市二本紀	飯塚孝一郎	常総市三坂町	大山俊一
下妻市小島	齊藤森一	常総市三坂町	吉原一夫
下妻市長塚	吉川寛通	常総市三坂町	中嶋正巳
下妻市小島	飯村英夫	常総市中妻町	岡野寛
下妻市中居指	野村操	常総市中妻町	谷澤明
下妻市今泉	中山良平	常総市中妻町	倉持健
下妻市新堀	草間治	常総市福二町乙	古澤重雄
下妻市亀崎	柴崎富雄	常総市上蛇町	渡辺壱
下妻市加養	沼尻敏男	常総市上蛇町	富田常雄
下妻市樋橋	坂入敏雄	常総市三坂新田町	吉田幸夫
下妻市柳原	倉持敏美	常総市三坂新田町	柴田稔
下妻市山尻	池田茂雄	常総市沖新田町	尾澤寛
下妻市鎌庭	人見勝美	常総市川崎町甲	生井正美
下妻市宗道	飯村春夫	常総市川崎町乙	石川登美夫
下妻市宗道	小林弘助	常総市長助町	宮本清
下妻市唐崎	中島春男	常総市相野谷町	前島寿
下妻市伊古立	潮田勝	常総市新井木町	加倉田孝一
下妻市原	苅部光雄	常総市大崎町	須藤宏
下妻市原	平塚金也	常総市小山戸町	植竹正男
下妻市本宗道	松本秀治	常総市中山町	結束隆司
下妻市下栗	平石正彦	常総市十花町	高木実
下妻市鯨	青柳政美	常総市東町関場	小故島功
下妻市鯨	保田恵司	常総市水海道森下町	片野芳郎

事務局人事

◆新規採用
中村 佳央

令和六年四月一日付

令和6年度 番水計画実施について

第一回目	四月二十八日（日）	午前10時から
第二回目	四月二十九日（月）	午前10時から
第三回目	四月三十日（火）	午前10時から
第四回目	五月一日（水）	午前10時から
	五月二日（木）	午前10時から
	五月三日（金）	午前10時から
	五月四日（土）	午前10時から
	五月五日（日）	午前10時まで

以上、例年通り四回実施いたします。

本年の田植期の水状況について

現在の上流水源である上流ダム群（五十里ダム・川俣ダム・川治ダム・湯西川ダム）の貯水量は、前年度同レベルな状況（平年値対比90%（2月28日現在））となっております。

このような状況から、例年は4月20日頃から下流域への通水を開始しますが、本年も通水の準備を早期に完了し、砂沼が満水になり次第、送水を開始する予定ですので、組合員の皆様も、田植えの準備を早い段階で始められ、用水が潤沢な早い時期に、田に水を入れていただきますよう、ご協力をお願い致します。

◎揚水機場（229箇所）

令和5年度に使用した機場電気料

55,200,000円

令和元年度より電気料削減対策として取組をしております監視委員による機場運転状況調査については、用配水調整委員及び組合員の皆様の意識改革が浸透し、用水期間中を通しての実施が功を

令和5年度の事業（抜粋）
毎年度事業計画を立て、補助事業を活用して改修致します。

◎水路へのゴミの不法投棄及び焼却について

水路へのゴミの不法投棄と水路敷での籾殻の焼却が後を絶ちません。用排水路の健全な通水に支障をきたしているばかりではなく、近年はその処分費用が大きな負担となっております。その処分費用は皆様からの賦課金から支出しております。不法投棄防止へ向けて、皆様のご理解とご協力をお願い致します。



奏しまして、使用電力料金前年度比約30%の削減となりました。

一、節電対策
◎週2回（月・金）の運転休止
◎雨天時の運転停止
二、機場の管理について
雷雨時は運転を休止し、充分に天候が回復するまで、通電しないでください。ポンプ故障の原因となります。

尚、運転管理者の方は、責任をもって運転開始及び運転停止の操作に当たってください。

用配水調整委員会・機場管理委員会

★保喜田第1揚水機場更新事業（事業化予定）
耕作条件改善事業（農業水路等長寿命化事業）
R6～R8年度



事業名 県単土地改良事業
沖新田第1機場ポンプ設備整備工事（竣工）
事業費 4,991,800円 施行 斉藤商事株式会社



県単土地改良事業
三坂機場ポンプ更新工事（竣工）
事業費 6,034,100円 施工 斉藤商事株式会社



事業名 維持管理適正化事業
布川第2用水機場調整池整備工事（竣工）
事業費 3,175,700円 施工 田崎建設㈱



事業名 維持管理適正化事業
沖新田第2機場ポンプ設備改修工事（竣工）
事業費 6,971,800円 施工 斉藤商事株式会社



県営圃場整備事業 総上・豊加美地区整備状況



県営圃場整備事業 三坂地区整備状況

